様式第1号(第5条関係)

12- 2	1714	->141	74
市受付	寸印		

高校生等医療費助成制度医療証交付申請書

負担者番号				
受給者番号				

			受付	者	負担者番号					
			-		受給者番号			令和	7年 11月	10日 申請
					· ·	記	※自筆による	署名又は記名押印		A CONTRACTOR OF THE CONTRACTOR
7	フリ	ガナ					、番 号			
申	氏	名					三月日	18 H 7		
請						局校生	等との続柄	父・母・()
司用	住	所			電話番号	()			
者			見在の住所 は前年1月			-	_	転入年月日	年	三月 日
配偶	氏	名				住 所			所得	有・無
者	個人	番号	-	-	-	8 25%			27.13	150 2020
-		リーブ	ガ <u>ナ</u>	続柄	個人番号	同居 別居	住所	(別居の場	易合のみ	記入)
高校	氏		名	///2113	生年月日	の別	12.//			
生				Ø.	年 月 日	同•別				
等	加入	保険	1 国	保	2 組合 3 協	協会	4 共済	5 その他 (()
0	当する場 を付けて さい。	940000	3 7	トとり親国	を受給している。 医療証の交付を受けて が児童福祉施設(母子	いる。) (0.00) (4.00 0	いる。
高校なお	、申請明	寮費助成 寺及び毎	年の更新	「時の審査	で付を申請します。 査を受けるため、所得2 易合は、速やかに届け		簿等により	確認することに同	司意します。	
	4	F	月	日			氏	名		

	;	職員		記	入	;	攔	(看	F 1	£)	
合計	年度 所得金額		円	扶養親族 計配偶者 限る。)及	(70歳以	上の者に		人(人)	住民税談	税状況	課移	说・非課税
控除後	後の所得額		円			掲者無の 者所得			円				
		控					a a					除	
雑	損		円	障	害	者			人円	ひと	り親		円
医	療費		円	特別	削障領	害者			人円	勤労	学生		円
	見模企業 斉等掛金		円	寡		婦			円	児手が による			80,000 円
不足書類		证明書(申請者 证明書(配偶者			年度分 年度分				R険(申 R険(高	請者) 校生等)		医療保险	倹(配偶者))
連絡事項		交生等追加 入・その他 (南	推婚・ 歯	惟婚前提	別居・	· 結婚 ·	遅延・)			医療証発送
審査	111111111111111111111111111111111111111	· 却下	T	· 証有効其				年	月	日~(申請	・転入・	初診)	/

様式第1号(第5条関係)

市受付印

記入例

高校生等医療費助成制度医療証交付申請書

受付者

負担者番号				
受給者番号				

令和 7年 11月 10日 申請

※自筆による署名又は記名押印のいずれかとしてください。 フリガナ アキガワ タロウ 1234 5678 9012 個 番 号 申 生 年 月 H 〇〇年〇月〇日 氏 名 秋川 太郎 高校生等との続柄 父・母・(請 あきる野市二宮350番地 住 所 042 (558) 1111 電話番号 者 1月1日現在の住所 転入年月日 日 (1~9月申請は前年1月1日) 秋川 花子 配 氏 住所 所得 有・無 偶 同上 者 個人番号 1111 2222 3333 同居 フリガナ 個人番号 (別居の場合のみ記入) 住所 続柄 別居 高 氏 名 生年月日 の別 校 アキガワ ジロウ 0123 4567 8910 同 別 子 生 秋川 次郎 00年0月0日 等) 加入保険 1 国保 3 協会 4 共済 5 その他(2 組合 該当する場合 生活保護を受給している。 2 心身障害者医療証の交付を受けている。 ○を付けてく 3 ひとり親医療証の交付を受けている。 ださい。 4 高校生等が児童福祉施設(母子生活支援施設・通所施設を除く。)等に入所している。

あきる野市長 殿

高校生等医療費助成制度の医療証の交付を申請します。

なお、申請時及び毎年の更新時の審査を受けるため、所得状況等を公簿等により確認することに同意します。また、申請した事項に変更が生じた場合は、速やかに届け出ます。

〇〇年 〇月 〇日

氏名 秋川 太郎

原則、父母のうち所得が高い方(児童手当の受給者)が申請者となります。

※高校生等が誰からも監護されていない場合は、高校生等本人が申請者となることができます。 その場合は、こども政策課手当助成係へご連絡ください。

≪提出書類≫

- ●マイナンバーが分かる書類(申請者、配偶者及び対象児童のもの)
- ※マイナンバーを使用し、対象児童の加入医療保険の情報照会を行いますが、情報照会が不可の場合、 対象児童の加入医療保険が分かる下記のうちのいずれかの書類をご提出いただく可能性があります。
 - ・健康保険証(令和6年12月2日の健康保険証廃止後は使用可能な経過措置期間に限る)
 - ・医療保険の保険者から交付された「資格情報のお知らせ」
 - ・医療保険の保険者から交付された「資格確認書」
 - ・マイナポータルからダウンロードした「資格確認情報画面」の写し
- ※その他、必要に応じて書類を提出していただく場合があります。